

いばらきに、矢をはなつ!

『矢島ひでかず後援会ニュース』第15号・目次

- (1) <個人向けの>もらえる新型コロナ支援策…P. 1
- (2) <事業者向け>もらえる新型コロナ支援策…P. 1
- (3) <他にもある>新型コロナに関する支援策…P. 2
- (4) 茨木市駅前周辺整備基本計画(案)の概要…P. 2
- (5) 茨木市内全戸ポスティング活動の中間報告…P. 2
- (6) 彩都(国際文化公園都市)に転居しました…P. 2



やじま [令和2(2020)年7月]
矢島ひでかず
 後援会ニュース 第15号

編集・発行 矢島ひでかず後援会
 〒567-0085 茨木市彩都あさき1-2-18-601
 ☎090-3928-6958 info@yajima-hidekazu.com
 website http://yajima-hidekazu.com
 facebook https://www.facebook.com/yajima.hidekazu

<略歴>昭和55(1980)年10月13日生まれ、39歳。追手門学院大学卒業、同大学院修了。衆議院議員秘書、追手門学院職員を経て、現在は、学校法人追手門学院100%出資会社である株式会社オーティーエム勤務。[彩都在住]

矢島ひでかず
 ウェブサイト
 QRコード
 →→→→→

矢島ひでかず
 フェイスブック
 QRコード
 →→→→→

(1) <個人向けの>もらえる新型コロナ支援策 出典：茨木市「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧・第9版」(2020.7.1)

No.	支援制度名	対象者	内容	等	受付窓口
(1)	特別定額給付金 1人あたり100,000円	本年4月27日の基準日に住民基本台帳に記載されている市民。申請書は5月16日に世帯主へ郵送済み。	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市民生活支援のため、給付金を支給。郵送かオンライン(要マイナンバーカード)で申請。オンラインは5月26日、郵送は5月28日から順次振込み。		特別定額給付金コールセンター TEL:655-2759 FAX:655-2760
(2)	子育て世帯への臨時特別給付金 児童1人あたり10,000円	児童手当を受給する世帯(0歳から中学生のいる世帯)。所得要件あり。	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける子育て世帯の生活支援のため、児童手当受給世帯に対して支給。6月16日から順次振込み。		こども政策課 TEL:620-1625 FAX:622-8722
(3)	住居確保給付金 単身39,000円/2人世帯47,000円/3人世帯以上51,000円	離職・廃業した人(給与等の減少により同程度の状況にある人を含む)で住居喪失かそのおそれがある人。	就職活動を行う等の条件により、家賃相当額を一定期間支給。支給額は上限。収入・資産要件あり。くらしサポートセンター「あすてつ茨木」(TEL:655-2752)でも対応可。		相談支援課 TEL:655-2758 FAX:620-1720
(4)	児童扶養手当受給世帯への臨時給付金 1世帯あたり50,000円	児童扶養手当を受給する世帯(本年4月か、5月支給がある世帯)。(4)と(5)両方該当する場合は(4)を支給。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経済状況にあるひとり親世帯の生活支援のため、支給。5月20日から順次振込み。		こども政策課 TEL:620-1625 FAX:622-8722
(5)	就学援助対象世帯への臨時給付金 1世帯あたり50,000円	就学援助受給世帯(昨年度対象者で小学1年生～中学3年生の世帯)。(4)と(5)両方該当の場合は(4)を支給。	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、厳しい経済状況下にある就学援助対象世帯支援のため、支給。5月20日から順次振込み。		学務課 TEL:620-1684 FAX:623-3999
(6)	傷病手当金 直近の継続した1月間の給与収入の合計額を就労日数で割った金額×2/3×日数	国民健康保険が後期高齢者医療の被保険者でコロナで就労できず給与の全部か一部を受け取れなかった人。	新型コロナウイルス感染症による療養のために就労ができず、給与等の全部または一部を受け取ることができなくなった場合、支給。		保険年金課 TEL:620-1631 FAX:624-2109
(7)	就労継続支援B型事業利用者に対する就業支援金 1人あたり10,000円	4月または5月に就労継続支援B型事業を利用し、6月1日の時点でも同事業の利用契約を継続する市民。	社会参加の減少や工賃が減少した就労継続支援B型事業利用者の生活支援のため、支援金を交付。申請により順次振り込み。		障害福祉課 TEL:620-1636 FAX:627-1692

(2) <事業者向け>もらえる新型コロナ支援策 出典：茨木市「新型コロナウイルス感染症に関する支援情報一覧・第9版」(2020.7.1)

No.	支援制度名	対象者	内容	等	受付窓口
(1)	持続化給付金 法人200万円/個人事業者100万円	中堅中小企業、小規模・個人事業者(含フリーランス)、各種法人等で、売上が前年同月比50%以上減少。	個人事業者は、昨年1年間の売上からの減少分が上限。申請は「持続化給付金HP」から。申請が困難な場合には、サポート会場(茨木市福祉文化会館1階、9時～17時)から申請可。		持続化給付金事業 コールセンター TEL:0120-115-570
(2)	大阪府休業要請外支援金 中小企業・その他の法人:府内複数事業所あり100万円、1事業所50万円 個人事業主:府内複数事業所あり50万円/1事業所25万円	自主休業や外出自粛に伴う売上減少等で経営に深刻な影響が出た事業者で右記(1)～(3)の全要件を満たす営業実態のある中小法人・個人事業主。	(1)本年3月31日時点で、大阪府内に事業所を有しており、(2)本年4月または4月・5月の平均売上が前年同期間比で50%以上減少しており、(3)休業要請支援金の受給対象でないこと。		休業要請外支援金 コールセンター TEL:0570-200-308
(3)	事業者応援給付金 1事業者あたり10万円	市内に事業所のある個人事業主(本年3月31日以前から営業)または法人等(営利目的に限る、みなし大企業を除く)で右記(1)(2)を満たす。	(1)4月または5月の事業全体の売上が前年同月比で減少した。(2)府の休業要請等対象の場合には、休業等に協力し、休業要請支援金を受けていない(受ける予定がない)。申請は7月31日(消印有効)までに茨木市HPから申し込むか、申請書類を郵送で右記窓口へ郵送。市役所本館7階「会議室」でも受付。		商工労政課 TEL:620-1620 FAX:627-0289
(4)	小学校休業等対応助成金(労働者を雇用する事業主向け) 休暇中に支払った賃金相当額×10/10(日額上限、8,330円)	雇用する労働者に対し、右記事由による有給休暇を取得させた事業主。	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うことが必要となった労働者に対して、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主。		学校等休業助成金等 相談コールセンター TEL:0120-603-999
(5)	小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする人向け) 就業できなかった日×1日あたり4,100円(定額)	右記の保護者で、(1)個人で就業する予定だった場合で、(2)業務委託契約等に基づく業務遂行等に対して報酬が支払われており、かつ発注者から一定の指定を受けている等の場合。	臨時休業等をした小学校等に通う子どもや、新型コロナウイルス感染症等により小学校等を休むことが必要な子どもの世話をを行うことが必要となって、契約した仕事ができなくなっている保護者。		学校等休業助成金等 相談コールセンター TEL:0120-603-999

(3) <他にもある>新型コロナに関する支援策

表面記載の給付型支援策以外にも、②支払い減免・猶予、③期間延長、④相談窓口、⑤教育、⑥事業者支援(様々な業種に当てはまるもの)、⑦同(医療・子育て・福祉・農業に関するもの)など、計86もの支援策が用意されています。紙幅の都合ですべてをお伝えすることはできませんが、すでに申請受付や相談期間が終了したものもあります。是非とも下記QRコードから詳細をご確認の上、ご活用ください。

新型コロナウイルス感染症に関するコールセンターの一覧

■茨木市コールセンター(平日、9:00~17:00)

TEL:072-655-2750 FAX:072-655-2760

■茨木市こころのケアセンター(平日、9:00~20:00)

TEL:072-622-1842 FAX:072-625-6979

■大阪府民向け相談窓口(終日、9:00~18:00)

TEL:06-6944-8197 FAX:06-6944-7579



↑こちらから

(4) 茨木市駅前周辺整備基本計画(案)の概要

6月15日、茨木市の「阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)」が公表されました。茨木市における新たな「ランドマークタワー」が誕生します。

フェーズ1 ~概ね10年後を想定~ 西口整備

- (1) 西口における再整備
- (2) 東口における医療機能の導入検討
- (3) 中央通り等における公共空間デザインの整備

**フェーズ2 ~概ね20年後を想定~ 東口整備**

- (4) 中心市街地への通過交通対策
- (5) 東口における再整備
- (6) 中央通りを一方通行化・自動運転の移動支援

**フェーズ3 ~概ね30年後を想定~ 将来形**

- (7) 西口を歩行者空間として再整備
- (8) 中央通りを歩行者空間化



↑詳細はこちらから

【問い合わせ先】茨木市都市整備部市街地新生課(茨木市役所南館5階)
TEL:072-655-2761 FAX:072-620-1730

(5) 茨木市内全戸ポスティング活動の中間報告

毎日駅頭でお配りしてきた『矢島ひでかず後援会ニュース』(本紙)。お一人でも多くの皆様にご覧いただくため、今年から自身の足で一軒一軒、ポスティングに回っています。地域をくまなく回らせていただくことで、大阪北部地震の影響で倒壊寸前の危険な空家をはじめ、まちの再開発に伴う道路渋滞解消や歩道確保など、市政の課題が浮き彫りになるため、今後も実地調査を兼ねて続けてまいります。

配布期間	配布校区	世帯数	配布数	配布率
1/23~2/29	茨木小	7,557	8,132	107.6%
3/5~3/11	太田小	4,693	3,632	77.4%
3/25~4/4	三島小	4,617	4,037	87.4%
4/15~4/22	庄栄小	4,372	3,794	86.8%
4/23~4/26	西河原小	2,139	1,182	55.3%
5/21~5/31	東小	4,376	4,136	94.5%
計62日間	計6校区	27,754	24,913	89.8%

**(6) 彩都(国際文化公園都市)に転居しました**

7月1日、長らくお世話になった阪急「茨木市」駅前(別院町)から大阪モノレール「彩都西」駅前(彩都あさぎ)へと転居しました。彩都(国際文化公園都市)は、平成16(2004)年のまちびらき以来、目覚ましい発展を遂げ、今や人口は9,546人(6月30日現在)と1万人の大台に迫る一方、駅前にある警察官立寄所の「交番への格上げ」が望まれます。

彩都にお住まいの皆様が、より安心して子育て支援・介護支援等の行政サービスを受けられるよう皆様お一人お一人のお声に耳を傾けさせていただくことにより、着実に市政へ反映させてまいります。

阪急「茨木市」駅前には今の職場があることから近隣にお住まいの皆様には、引き続きお世話になりますが、今後ともどうぞ宜しくお願いいたします。

【新住所】令和2(2020)年7月1日から(連絡先は従来通りです)
〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ1-2-18-601

矢島 秀和(やじま ひでかず) 略歴 昭和55(1980)年10月13日生(39歳)

■ 学歴

- 平成15(2003)年3月 追手門学院大学 文学部 卒業
- 平成18(2006)年3月 追手門学院大学大学院 文学研究科 修了

■ 職歴

- 平成18(2006)年4月 衆議院議員大塚高司 秘書
- 平成23(2011)年4月 学校法人追手門学院 職員
- 平成29(2017)年1月 茨木市議会議員一般選挙 立候補
- 平成29(2017)年4月 株式会社オーティーエム 契約社員
(学校法人追手門学院100%出資会社)

■ 所属

- 自由民主党茨木支部 青年部長
- 一般社団法人茨木青年会議所 理事
- 追手門学院大学校友会 評議員
- 一般社団法人林英臣政経塾 塾士補
- 大阪防衛協会青年部会 会員
- 一般社団法人茨木市観光協会 会員 ほか

**【編集後記】**

○新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大が止まらない現状にあって、国・府・市から矢継ぎ早に出される支援策。情報が錯綜する中、わかりやすく支援策をご紹介させていただくため、今回は給付に関するもののみ掲載させていただきました。当初、市役所の窓口は電話番号のみの部署もありましたが、「聴覚障害者への情報保障のために、すべての窓口にはFAXを設置するべき」と要望したところ、早速、ご対応いただきました。市職員の皆様の迅速なご対応に對しまして、心から感謝御礼申し上げます。

○7月3日から続く豪雨災害により、犠牲に遭われた皆様のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。茨木市でも昭和42(1967)年の北摂豪雨や、平成30(2018)年の大阪北部地震など、巨大災害が続いており、防災力をさらに高める必要があります。

○物心がついた頃より、私の役割は耳の聞こえない両親の耳代わりとなり、周囲の声を伝えることでした。こうした家庭環境に生まれ育った経験から、市民の皆様お一人お一人の貴重な声に耳を傾け、市政に届けてまいります。